

第4回 田子・余目地区 地域交通検討会を開催しました

令和5年11月28日(火)田子西市営住宅集会所にて、検討委員・専門家・仙台市を含めた総勢22名による「第4回田子・余目地区地域交通検討会」を開催しました。

検討会では、第3回に引き続き、地域交通の運行イメージ(修正案)について議論し、今後、専門家と仙台市において交通事業者(タクシー会社)へのヒアリングを実施することとなりました。



■ 検討会での議論等

Q 車両定員を超えたらどうなるのか。

A タクシー会社しだいが、他地区では追走便という形で対応するため、いっぱい乗れない、といった状況にはならないと考えている。

Q 予約の対応や住民同士の乗り合いを調整するのはタクシー会社か。

A タクシー会社となる。

Q なぜ居住地側の乗降ポイント(裏面 ●)同士や目的地(裏面 ●)同士での移動ができないのか。

A 地域交通はタクシーではなく、また、走らせる上でも交通事業者の合意が必要になってくる。地域交通は既存のタクシーより低廉な料金になることが想定されるため、居住地側の乗降ポイント同士や目的地同士で移動できてしまうと、既存タクシー会社の経営に影響を与えてしまうことから、制限が必要だと考えている。

Q 敬老乗車証は使えないのか。

A 敬老乗車証そのものは使えないが、敬老乗車証や70歳以上であることがわかる身分証明書を運転手に提示することで、割引された運賃で利用することができる。

Q 渋滞を考慮しているとはいえ、福田町駅に行くルート上の踏切は避けたほうがいいのか。

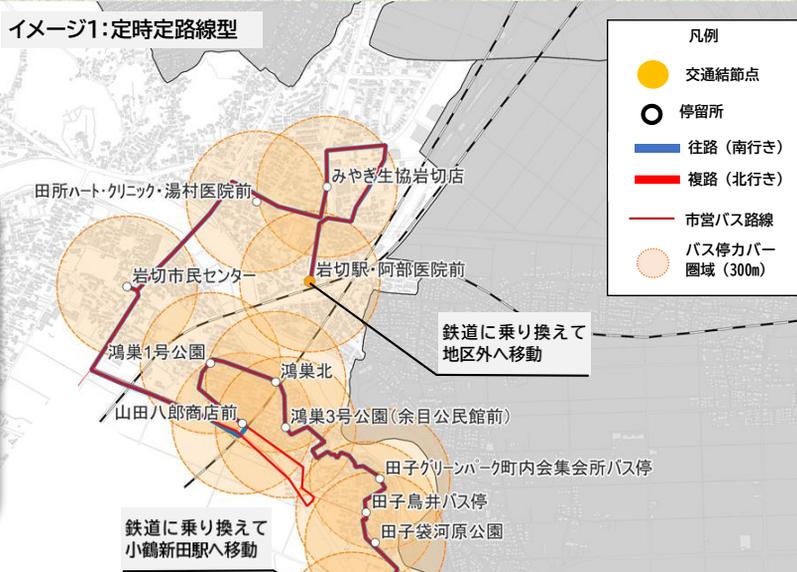
A ルートや停車する場所については、今後警察等と協議を踏まえ精査していく。

地域交通の運行イメージ (案)

■ 定時定路線型 (右図) の運行イメージ

- ◆ 路線バスのように決められた時刻・バス停で乗り降りする形です。
- ◆ 徒歩圏内と言われる300mに1箇所程度の間隔でバス停を設置しています。
- ◆ 渋滞等を考慮すると1運行(片道)あたり約80分の運行時間になります。

イメージ1: 定時定路線型



イメージ2: 区域型



注)イメージ1・イメージ2ともに、現時点の案であり、今後、警察やタクシー事業者等の協議により変更となる可能性があります。

■ 区域型 (左図) の運行イメージ

- ◆ 予約に応じて、● と ● の間で乗り降りする形です。
- ※ ● と ● の間や ● と ● の間での乗り降りはできません。
- ◆ 乗降場所のより細かい設定(図中●)も検討します。
- ◆ 予約状況によっては、到着予定時間より早く着いたり遅く着いたりします。

お問い合わせ

■ 運営主体: 田子・余目地区地域交通検討会

■ 支援機関: 仙台市都市整備局 地域交通推進課

電話: 022-214-8359 FAX: 022-211-0017 Mail: tos009180city.sendai.jp